

地域活性化伝道師プロフィール		分野		地域産業・イノベーション・農商工連携		農・林・水産業	
		地域医療、福祉・介護、教育				観光・交流	
		地域コミュニティ・集落再生				環境	
		地域交通・情報通信		◎		まちづくり	
ふりがな		こむら こうじ					
氏名		小村 幸司					
所属	名称	NPO法人小さな村総合研究所					
	役職	代表理事					
連絡	住所	(公開)	〒 409-0300				(職場)
		(公開)	山梨県北都留郡丹波山村966				
	連絡先	(公開)	E-Mail koji.komura[アットマーク]gmail.com				
		(公開)	TEL	080-2385-0211	FAX	-	
連絡方法	電話でお願いします						
略歴	<p>長崎大学経済学部卒、旧三菱銀行勤務を経て、映像ディレクターに。経済、教育、海外等のドキュメンタリー番組を中心に映像業界に携わる。東北の林業や東日本大震災後の相馬などの地方取材、旭山動物園・JR九州・ジャパネットたかたなど地方経営者取材から、地方創生・地域活性化の取組みに強い関心をもつようになる。また学生時代に、オーストラリアでのワーキングホリデー、ニュージーランドの牧場で働いた経験や、2000年代にテレビディレクターとして北欧の社会制度を取材したことから「働き方・休み方」についても考えるようになり、自らの働き方を変えてみようと、2021年4月に関東一小さな村・山梨県丹波山村(530人)に移住し、地域おこし協力隊として活動を始めた。2016年、北海道、東北、近畿、中国、四国、九州の中山間地で、最も人口の少ない村に連携を呼びかけ、「小さな村」を逆手にとった「小さな村g7サミット」を初開催した(以後、各村で順次開催)。2017年1月、村民若手10名とともに「NPO法人小さな村総合研究所」を設立し代表理事となる。2018年プラチナ・ギルドアワード、2020年地域再生大賞関東甲信越ブロック賞、2021年オーライ!ニッポン大賞審査委員長賞。</p>						
著作・論文等	<p>地方財務 2023年2月号 「遠隔型連携と自治体 第11回 小さな村g7サミット 全国7つの小さな村が挑んだ遠隔型連携」</p>						
取組概要	<p>2017年、村民の1割にあたる57名ものボランティアドライバーによって「たばやま村民タクシー」をスタート。公共交通空白地における高齢者や訪問客の大切な足として年間500人ちかくを運ぶ。特に登山客との交流から村のファンづくりにも繋がっている。2016年5月に「小さな村g7サミット」を開催をきっかけに、7村の連携を推進し、2019年4月からは首都圏での情報発信を行う。多摩川源流の村として、河口域である大田区との連携推進にも取組み、2020年4月からJR蒲田駅ビルに東京オフィスを構え、特産品販売のための常設ショップ(2年間の期間限定)をオープンした。2021年7月には、大田区長からのアプローチがあり、小さな村と都市をつなぐ「小さな村g7+1サミット」を羽田イノベーションシティにて開催した。2022年4月からはジェイアール東日本商業開発との協働で、中中央線沿線における催事販売「てみやげマルシェ」に7村の特産品を提供するなど、官民協働を推進する取組みを行う。また大田区以外の23区自治体へもアプローチを図り、現在、港区、中野区、練馬区との連携を推進するなど、小さな村と都市との協働事業に取り組んでいる。山梨県内では老舗ワイナリーとのコラボでワインの搾りかすであるパミスを有効利用し薬膳ピクルス開発も。</p>						
メッセージ	<p>村民わずか530人の小さな村で、「小さな村」を逆手に、さまざまな情報発信や協働事業に取り組んできました。10年ちかく地域活性化に携わる中で、地域を魅力的にするために最も大切なものは、「好奇心」と「寛容性」だと感じています。その二つをいかに地域の中に育むか。多様な作物を育てるための健康なこそ土が、地域活性化にとっては「寛容性」であると考えようになりました。そのためには若者や訪問者や移住者と交流し、まずは慣れること。その「慣れ」こそが地域の人を寛容にさせてくれるのだと思います。小さな村と都市、双方が抱える地域課題に役立ち、お互いが足りないものを相互補完できるようなプロジェクトが一つでも多く生まれたらと願いながら、首都圏産官学NPOとの協働事業に挑んでいます。</p>						
関連ホームページ	<a href="https://small-villages.jimdofree.com/">https://small-villages.jimdofree.com/</a>				活動エリア	全国	

※ 公開できる情報のみ掲載しています。

※ 依頼・相談等に伴う謝礼等条件につきましては、双方協議の上、決定してください。

※ メールを送信は、[アットマーク]を@に置き換えて行ってください。